

日時・場所	令和2年6月29日(月)8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次補正について、ようやく国から概要が示された。既に準備はしてもらっていると思うが、次に取り組むべき施策について計画的に検討を進めてもらいたい。

この交付金は、国からのお金ではあるものの、市民や国民の税金が原資となっている。赤字国債を発行しているので、将来世代が税で負担していかないといけないということを考えて、ばらまきにならないように、生活やこれからの社会資本への投資に役立つ方向で活用するようにしてもらいたい。特に中学生や高校生がこれから大人になってから返さないといけなくなるお金であるため、貴重な財源という観点で施策をまとめてもらいたい。

- ・事務で間違いがあった場合には公表しているが、最近その頻度が高まっている。間違った職員を庇うわけではないが、日本の国の制度が上書き・上塗り・微調整になっており、事務が煩雑になっているため、ミスが生じやすくなっている。税や保険等、市民生活に影響があるためミスを公表しているが、あまり職員を責め過ぎないようにしてもらいたい。

先般、保育園においてネットに映像を流した事例があった。これも善意でやったことであるため、担当者を責めないで欲しいと言っているが、良いことをやろうと思っても、今の時代のシステムでは問題になるという事情がある。改めて、前向きな思いが伸びるような形で、かつ、社会的に問題が起らないように、委縮しないで対応してもらいたい。

2. 議題

① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第2次補正予算分)について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2兆円の増額が計上された令和2年度補正予算(第2号)が成立し、野洲市においても交付限度額が345,173千円拡充された。

実施計画の県への提出期限は7月27日となっていることから、各課からの計画の提出締切は7月10日とする。また、当該交付金に係る8月補正予算要求の締切については7月13日を予定している。

→第1次の時の議論で、ある程度施策は考えてもらっていると思うが、潜在的な課題を形にして施策にしてもらえば良い。無理して悩んで捻り出すものではないため、素早く対応してもらいたい。

→冬頃に予定されている第3次提出において、地方単独事業を申請することも可能であるため、今回は素早く対応する必要があるものについて申請したいと考えている。

② AI音声認識による議事録作成支援システムの導入に向けた実証実験について

議事録作成作業に係る職員の負担を軽減し、業務の質を向上させるとともに、議事録作成の外部委託を集約化し、効率化とコスト削減を図るため、AI音声認識技術を活用した自動文字起こしによる議事録作成支援システムの導入に向けた実証実験を行う。

議事録作成支援システムの納入実績がある事業者から1か月間の無料トライアルでシステム

の提供を受け、庁内の各所属で使用していただく。トライアル期間終了後、アンケートを実施し、費用面及び機能面の効果を算出する。効果を検証するに足るデータを収集するため、各所属での積極的な利用をお願いする。

→既存のボイスレコーダーで録音したデータをアップロードするには端末に接続する必要があるが、情報システム課への登録が必要となるのか。

→各課のレコーダーは既に登録されており、使用可能と考えている。

③ イベントに伴う新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、6月30日までのイベント等の自粛要請等について決定しているが、7月1日以降のイベントについては、施設定員の半分程度とし、特に飲食を伴うイベントについては、別添資料のとおり十分に感染拡大防止対策を講じた上で開催を可能とする。なお、この対応については各自治会にも要請を行う予定である。

→施設定員の半分とするとのことだが、人数に関係なく半分とするのか。

→国や県は1,000人以上の場合について制限しているが、本市では大型イベントは既に中止となっており、1,000人を超えるイベントは想定していない。多くとも100人程度の想定で対策を考えている。

④ 市道陥没による車両破損事故について

令和2年6月15日（月）に野洲市長島地先の市道大篠原入町線で、舗装剥離による陥没があり、車両破損事故が発生したので報告する。被害者にけがはなく、同乗者はいなかった。車両の一部が損傷しており、被害者とは現在損害保険会社を交えて示談交渉を行っている。

3. その他伝達事項

なし

4. 次回部長会議の予定

7月6日（月）8時45分～ 庁議室